

「繊維産業における 責任ある企業行動実施宣言」は、 繊維産業のサプライチェーン強化、 ビジネスチャンス拡大に向けた第一歩

- 労働関連法の遵守を含め、国際的な水準を確保した労働者の人権尊重の取組は必須です。
- 日本の繊維産業における責任ある企業行動を浸透させるため、企業のトップによる人権尊重の取組の実践が必要です。

＜人権尊重の5つの取組＞

- (1) コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント
- (2) チェックリストを活用した人権リスクのチェック
- (3) 人権リスクの防止、軽減に向けた行動
- (4) PDCAサイクル
- (5) 情報公開

- 人権尊重の取組を対外的に宣言することで、人材の確保や国内外でのビジネスチャンスの拡大にも繋がります。
- 繊維産業の人権尊重の取組の拡大と可視化を進めます。

「宣言」の内容・提出・掲載について

- 日本繊維産業連盟 企業行動実施宣言係
- 電話：03-3270-8192
- HP：<https://www.jtf-net.com/>



登録の3ステップ

STEP1：自社の状況をチェック

「繊維企業における責任ある企業行動ガイドライン」をダウンロード。
付属の「チェックリスト」にて自社の状況をチェックする。

<https://jtf-net.com/news/20230901.htm>



STEP2：宣言・提出

「責任ある企業行動実施宣言 ひな形」をダウンロード。
ひな形を活用して宣言文を作成し、日本繊維産業連盟に提出。

<https://jtf-net.com/news/20230901.htm>



STEP3：掲載確認

提出いただいた「責任ある企業行動実施宣言」に基づき、
日本繊維産業連盟のHP上で、宣言企業一覧として掲載。

<https://jtf-net.com/news/20230901.htm>



宣言の前に是非やっていただきたいこと（解説動画）

「繊維産業の責任ある企業行動実施宣言」の宣言にあたり、
趣旨、宣言方法の解説動画を用意しております。
是非ご覧下さい。



解説動画

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/index.html

経済産業省 繊維

検索



経済産業省
繊維政策ページ
(上記URL)